

東埼玉資源環境組合

財政計画 2018



目 次

第1章 財政計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1. 財政計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 1. 1. これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 1. 2. 事業費の変動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1. 3. 財政計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 財政計画策定の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 資料：組合の分担金・管内人口・ごみ搬入量の推移・・・・・・・・・・ 5

第2章 廃棄物処理施設の運転・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 1. ごみとし尿の搬入量予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 1. 1. ごみ搬入量予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 1. 2. し尿搬入量予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. ごみ処理経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 2. 1. 第一工場のごみ焼却・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) ごみ焼却事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2) ごみ焼却灰等の処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (3) ごみ焼却設備の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (4) ごみ処理における水銀対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (5) 焼却灰溶融事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (6) ごみ処理施設運転委託の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 2. 2. 第一工場の発電・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 発電事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (2) 発電設備の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (3) 熱エネルギーの供給事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - 2. 3. 第二工場のごみ処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (1) ごみ処理事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (2) ごみ処理における水銀対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - 2. 4. 枝草の堆肥化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (1) 堆肥化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 3. 汚泥再生処理経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - 3. 1. 汚泥再生処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - (1) 汚泥再生処理事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 4. 一般廃棄物最終処分経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - 4. 1. 一般廃棄物最終処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) 最終処分場事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第3章 廃棄物処理の管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

1. 組織・事務の管理	27
1. 1. 職員の人件費等	27
1. 2. 一般管理費	28
1. 3. 環境対策と事務の効率化	29
(1) 庁内 LAN の維持管理と整備事業	29
(2) 環境マネジメントシステムの推進事業	30
2. 住民と協調した事業運営	31
2. 1. 第一工場地元連絡協議会	31
2. 2. 第二工場地元連絡協議会	31
2. 3. 最終処分場地元連絡協議会	32
3. 財政の安定	33
3. 1. 財政計画の見直し	33
(1) 財政計画の策定	33
(2) 交付金の確保	34
(3) 自主財源の適正化	34
(4) 運営資金の補填	35
3. 2. ごみ減量化と情報化の推進	35
(1) 事務連絡協議会	35
(2) ごみ減量啓発事業	36
(3) ホームページの運営事業	38
(4) 『広報リユース』発行事業	38
3. 3. 庁舎等の管理	39
(1) 第一工場の財産管理	39
(2) 第二工場の財産管理	41
(3) 汚泥再生処理センターの財産管理	41
(4) 旧し尿処理施設跡地の利用	42
(5) 最終処分場の財産管理	42
(6) 庁用車の財産管理	43
3. 4. 公債費	44
(1) 一般廃棄物処理施設建設と公債費の関係	44
(2) 年度別公債費	46
(3) 分担金、公債費および基金残高の過去の推移	47

第4章 資金収支の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

第5章 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

第 1 章 財政計画策定の背景

1. 財政計画策定の背景

1. 1. これまでの経緯

東埼玉資源環境組合は、昭和 40 年 10 月 1 日に前身である埼玉県東部清掃組合が発足して以来、急増する廃棄物に対応すべく施設の更新を重ねながら、管内 5 市 1 町の「ごみ」と「し尿」を安全かつ効率的に処理してきた。

近年の日本経済は、リーマンショックや東日本大震災を乗り越え、雇用、所得ともに緩やかな回復傾向にある。地方経済に関しては、平成 29 年に「経済財政運営と改革の基本方針 2017（骨太方針）」が閣議決定され、地方創生への支援を強化することとしている。しかし、組合構成市町の財政状況は少子高齢化に伴い今後も厳しい状況が続くものと推測されており、組合へ支払う分担金は抑制することが望まれる。

また、東日本大震災を教訓として、国および埼玉県はそれぞれ「災害廃棄物対策指針」を策定した。国および埼玉県の指針に基づき、組合構成市町は「災害廃棄物処理計画」を平成 29 年度に策定したところであり、組合は構成市町が策定した「災害廃棄物処理計画」において可燃ごみおよびし尿の処理を受け持っている。

そして、組合の管理する施設においては、平成 28 年 4 月に第二工場ごみ処理施設、次いで平成 30 年 4 月から第二工場汚泥再生処理センターが稼働を開始し、加えて第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修工事が平成 31 年度に完了する予定である。施設の維持管理および運営に関しては、第一工場ごみ処理施設建築物の長寿命化対策および第一工場ごみ処理施設建替の検討などの課題があり、現行の『財政計画 2013』を見直す必要が生じている。

1. 2. 事業費の変動

『財政計画 2013』における施設建設事業等においては、組合債と一般財源の合計が 174 億 6,297 万 9,000 円であったが、その実績では、組合債と一般財源の合計が 148 億 3,007 万 9,000 円であり、負担額が 26 億 3,290 万円減少となった。

『財政計画2013』における施設建設等事業費と財源

表 1. 1. 1 (単位：千円)

区 分	事業費	国庫補助金	組合債	一般財源
第二工場ごみ処理施設建設事業	13,034,958	4,027,579	7,475,300	1,532,079
第一工場ごみ処理施設大規模改修事業	6,089,000	0	5,480,100	608,900
汚泥再生処理センター建設事業	3,166,500	799,900	2,014,800	351,800
計	22,290,458	4,827,479	14,970,200	2,492,779

※第一工場ごみ処理施設大規模改修事業：焼却炉排ガス設備更新工事 3,913,000 千円および発電設備ボイラー系更新工事 2,176,000 千円。

施設建設等事業費と財源の実績

表 1. 1. 2 (単位：千円)

区 分	事業費	国庫補助金	組合債	一般財源
第二工場ごみ処理施設建設事業	13,883,235	4,442,212	7,876,600	1,564,423
第一工場ごみ処理施設大規模改修事業	4,113,720	838,988	2,541,000	733,732
汚泥再生処理センター建設事業	2,620,944	506,620	1,725,900	388,424
計	20,617,899	5,787,820	12,143,500	2,686,579
計画値との増減	▲ 1,672,559	960,341	▲ 2,826,700	193,800

※組合の負担額の増減：組合債 ▲2,826,700 千円＋一般財源 193,800 千円＝▲2,632,900 千円。

1. 3. 財政計画の策定

このような状況のもと、計画的な維持管理による安全かつ安定的な施設運営を行うとともに、廃棄物処理行政に求められる変化に対応するためには、引き続き組合の財政構造を明確にし、健全な財政運営に努める必要がある。

そこで、『東埼玉資源環境組合 財政計画 2018』を策定し、平成 30 年度から平成 40 年度までの 11 年間に必要となる経費および基金の残高を見込むことにより、中長期的な行政および財政の実効性を確保するための財政的裏づけとした。

2. 財政計画策定の方針

『財政計画 2018』を策定するにあたり、事業費・特定財源の算定方法および施設整備の基本的な条件などは以下に示すとおりである。

【主要な方針】

1. 平成 30 年度の収支は当初予算額とし、平成 40 年度までの資金収支額と基金残高を集計した。
2. 第一工場ごみ処理施設の使用期限を平成 45 年度までとし、新たにごみ処理施設を建て替える必要があるが、その具体的な事業費については平成 36 年度までに予定している財政計画の見直しにおいての検討課題とした。
3. 第二最終処分場の使用期間は平成 38 年度までであるが、埋立量の推移を踏まえながら、使用期間終了後について検討する必要がある。
4. 草加柿木地区産業団地の整備により平成 32 年度に事業系ごみ搬入量が増加するが、家庭系ごみ搬入量が分別収集の推進により徐々に減少すると見込み、全体としてはわずかに増加するものと見込んでいる。
5. 計画期間を 11 年としているが、事業の進捗とともに資金収支見込額と決算額に開きが生じることから、平成 36 年度までに計画の見直しを行うこととする。

【収入の方針】

1. 分担金は、平成 34 年度までは 30 億円とし、平成 35 年度から 32 億円としているが、第一工場ごみ処理施設建替のため必要な資金を積み立てることから、平成 35 年度以降の分担金を増額する必要がある。
2. ごみ処理手数料の徴収単価は、1 トンあたり 2 万 1,000 円とした。草加柿木地区産業団地の整備によって、事業系ごみの搬入が増えることを見込み、平成 32 年度からごみ処理手数料による収入を増額とした。
3. 平成 31 年度以降の繰越金は、前年度歳出の物件費・補助費等の 3 パーセントおよび維持補修費・普通建設事業費の 5 パーセントの合計額とした。
4. 組合債は、ごみ処理基幹設備改造事業や設備追加事業などにおいて計上した。

【支出の方針】

1. 第二工場ごみ処理施設の運営は 20 年間の委託契約であり、平成 40 年度までの委託料は受注会社の運営計画による金額とした。
2. 第二工場汚泥再生処理センターの運営は 15 年間の委託契約であり、平成 40 年度までの委託料は受注会社の運営計画による金額とした。
3. 第二最終処分場の埋立容量は、使用期限の平成 38 年度末の埋立率は約 74 パーセントと余裕が見込まれるため、新最終処分場の建設事業については計上しない。
4. 公債費の新規借入分は、直近の財政融資資金貸付利率を基に将来の利率上昇を勘案し、設備の追加事業の 15 年償還を 0.5 パーセント、設備の改造事業などの 10 年償還を 0.5 パーセントの利率で計上した。

【性質別歳出額の方針】

1. 性質別事業費である普通建設事業費の国庫補助分は、第一工場ごみ処理施設の基幹設備大規模改修事業に係る循環型社会形成推進交付金の対象事業費を計上した。
2. 普通建設事業費の単独分は、国庫補助事業に係る単独事業、および老朽化設備などの改造事業などを計上した。

【廃棄物処理施設整備基金残高の方針】

1. 平成 29 年度末の基金残高は 77 億 5,300 万円であり、平成 40 年度末に約 21 億円まで遡減するとしたが、『財政計画 2018』においては第一工場ごみ処理施設の建替事業費を計上していないため、平成 36 年度に予定している財政計画の見直しにおいては、その建替事業のための積立てが必要となる。
2. 現金の移動を伴わない基金繰入金、基金積立金および予備費は、集計の対象とならない。

組合の分担金・管内人口・ごみ搬入量の推移

年度	分担金額 (千円)	負担割合(%)			出来事
		平等割	人口割	搬入割	
S40	41,761	30	70		・S40年10月1日「埼玉県東部清掃組合」設立 ・管理者就任(大塚伴鹿越谷市長)
S41	99,939	〃	〃		・S42年3月第1次し尿処理施設完成
S42	141,589	〃	〃		・S43年3月第1次ごみ処理施設完成
S43	152,300	〃	〃		・S44年3月第2次し尿処理施設完成
S44	189,820	〃	〃		
S45	233,630	〃	〃		・11月管理者就任(島村平市郎越谷市長) ・S46年3月第3次し尿処理施設完成
S46	370,900	〃	〃		・S47年3月議会にて、吉川町および松伏町から負担金の平等割をなくすよう請願される
S47	714,805	〃	〃		・12月議会清掃事業推進特別委員会にて、負担金の平等割をなくすること現時点で問題であり、請願は不採択となる
S48	684,282	〃	〃		・5月第2次ごみ処理施設完成 ・10月第4次し尿処理施設完成 ・11月管理者就任(黒田重晴越谷市長)し、12月議会にて負担割合の改正を表明する ・3月議会、清掃事業推進対策特別委員会審査結果「負担金の改正案については、市町の議会にて検討して結論を得ること」
S49	918,000	15	85		・7月埼玉県に組合規約の一部変更を申請し、8月認可を受ける ・変更①平等割15%、人口割85%とする ・変更②「人口割から草加市公団住宅人口2万人を控除する」を「し尿の人口割から公団住宅人口と下水道処理人口等を控除する」
S50	1,190,000	〃	〃		
S51	1,488,000	〃	〃		
S52	1,530,000	〃	〃		・管理者就任(島村慎市郎越谷市長)
S53	1,430,000	〃	〃		
S54	2,049,000	〃	〃		・11月吉川町、松伏町の町長及び議長から、「負担金は正要望書」が提出される
S55	2,429,500	〃	〃		
S56	3,359,000	〃	〃		・7月吉川町、松伏町の議長から、市議会議員に「負担金は正に関する要望書」が提出される
S57	3,144,000	〃	〃		
S58	3,473,000	〃	〃		・7月吉川町松伏町負担金は正協議会から、越谷市長に「負担金は正に関する要望書」が提出される
S59	4,200,000	15	30	55	・9月埼玉県に組合規約の一部変更を申請し、10月に認可を受ける ・改正内容、「分担金の適正かつ公平なる徴収及び一般廃棄物の減量化を図るため、平等割は15%、人口割85%を搬入割85%に改める」(S59年度、S60年度の割合は経過措置) ・3月第二工場ごみ処理施設完成
S60	3,570,000	15	15	70	
S61	3,575,000	15		85	
S62	3,969,000	〃		〃	
S63	4,250,000	〃		〃	
H元	4,251,000	〃		〃	
H2	5,392,000	〃		〃	
H3	5,800,000	〃		〃	・第一工場ごみ処理施設建設工事着工
H4	6,600,000	〃		〃	
H5	6,100,000	〃		〃	
H6	6,100,000	〃		〃	
H7	6,100,000	〃		〃	・第一工場ごみ処理施設完成
H8	6,100,000	〃		〃	
H9	6,100,000	〃		〃	・管理者就任(板川文夫越谷市長)
H10	5,500,000	〃		〃	・4月第二工場ごみ処理施設運転休止に伴い、分担金を6億円減額
H11	5,500,000	〃		〃	・4月名称を「東埼玉資源環境組合」に改める。10月堆肥化施設稼働
H12	5,500,000	〃		〃	
H13	5,500,000	〃		〃	
H14	5,100,000	〃		〃	・東埼玉道路用地として土地を売却したため、分担金を4億円減額
H15	5,500,000	〃		〃	・自己処理しきれないごみを三重県に搬出し、処理を委託する
H16	5,500,000	〃		〃	
H17	5,500,000	〃		〃	
H18	5,500,000	〃		〃	・分担金調査(38組合)を実施
H19	5,500,000	〃		〃	・第二工場ごみ処理施設解体
H20	5,500,000	〃		〃	・財政計画2008策定
H21	5,500,000	〃		〃	・管理者就任(高橋努越谷市長)
H22	5,500,000	〃		〃	・分担金調査(23組合)を実施
H23	5,500,000	〃		〃	
H24	5,000,000	〃		〃	・今後の整備事業計画・基金残高の試算により、分担金を50億円に減額
H25	4,000,000	〃		〃	・財政計画2013策定 ・東京電力から弁償金が支払われ、分担金を5億円減額 ・第二工場ごみ処理施設建設工事着工
H26	3,300,000	〃		〃	・東京電力から弁償金が支払われ、分担金を9億円減額
H27	3,500,000	〃		〃	・第二工場ごみ処理施設の国補正予算採択による財源4億円に、東京電力弁償金2億9000万円を加え、7億円減額 ・第二工場ごみ処理施設完成
H28	3,100,000	〃		〃	・H27年度の黒字2億円と、基金残高が計画より5億円増加により、7億円減額 ・汚泥再生処理センター建設費の減少と第一工場ごみ処理施設大規模改修事業交付金による16億円のうち、4億円減額
H29	2,500,000	〃		〃	・基金残高が財政計画より16億円増加し、分担金を14億円減額 ・繰越金のうち2億円と東京電力弁償金8700万円により、分担金を3億円減額 ・第二工場汚泥再生処理センター完成

年度	管内人口(人・年度末)と構成比率(%)							家庭系ごみ搬入量(t)と構成比率(%)							備考
	管内	越谷市	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	管内	越谷市	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	
S40	220,756	33.3	35.2	8.9	10.7	7.6	4.3								S40～42年度は、ごみ処理施設なし
S41	229,170	34.0	35.0	8.7	10.7	7.4	4.1								
S42	253,438	35.3	34.3	8.9	10.8	6.8	3.9								
S43	281,225	36.4	33.6	9.1	11.1	6.2	3.7	12,325	67.7	16.4	9.7	0.3	3.6	2.4	
S44	290,190	39.8	28.6	9.4	12.0	6.1	4.1	18,413	58.1	15.0	12.8	6.7	5.6	1.8	
S45	319,358	40.2	28.5	9.8	12.1	5.6	3.7	27,777	49.4	15.8	12.7	16.3	4.3	1.5	
S46	355,256	40.2	28.9	9.9	12.2	5.3	3.5	36,127	49.5	16.0	12.4	16.1	4.4	1.6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
S47	387,836	40.3	28.7	10.1	12.4	5.1	3.4	47,002	44.9	22.9	11.8	14.8	4.1	1.6	
S48	426,208	39.8	28.5	11.1	12.4	4.9	3.3	64,621	33.5	36.3	10.7	13.7	4.3	1.4	草加市新栄町ごみ焼却場の稼働休止にともない、同市の搬入量増加
S49	485,873	37.0	30.7	10.4	13.2	5.6	3.1	67,154	32.3	36.5	10.4	14.5	4.8	1.5	
S50	515,739	36.6	30.7	10.2	13.8	5.6	3.0	79,287	31.2	36.4	10.1	15.7	5.1	1.5	
S51	544,461	35.9	30.2	10.0	15.2	5.7	3.0	84,771	30.7	35.7	10.1	16.5	5.5	1.6	
S52	564,818	35.8	30.0	9.9	15.6	5.8	2.9	90,863	30.1	35.3	10.1	17.0	5.9	1.6	
S53	581,681	35.6	30.1	9.8	15.6	5.9	2.9	94,033	29.9	35.1	11.1	16.3	5.8	1.8	
S54	597,219	35.5	30.0	9.9	15.6	6.1	2.9	99,040	30.6	34.6	11.1	15.8	6.0	1.9	
S55	612,786	35.6	29.9	9.9	15.4	6.2	3.0	102,803	31.1	34.3	11.2	15.6	5.9	2.0	
S56	625,232	35.7	29.6	9.9	15.6	6.3	3.0	107,820	31.3	33.9	10.9	15.7	6.2	2.1	
S57	636,123	35.8	29.2	9.9	15.6	6.4	3.0	116,295	32.7	32.5	10.5	15.9	6.1	2.3	
S58	649,570	36.2	28.9	9.8	15.7	6.4	3.0	116,678	35.5	30.9	9.2	16.1	6.0	2.3	
S59	662,411	36.5	28.7	9.7	15.7	6.4	3.0	122,156	37.2	29.6	8.6	16.1	6.2	2.4	草加市民プールの市道入口橋梁工事分として、草加市から別途分担金4,250千円徴収あり
S60	673,711	36.8	28.5	9.7	15.6	6.4	3.0	132,992	37.4	28.0	8.3	17.4	6.5	2.4	
S61	685,618	37.1	28.1	9.7	15.7	6.4	3.0	148,981	37.0	28.3	8.5	17.6	6.2	2.4	
S62	701,569	37.4	27.8	9.6	15.9	6.3	3.0	159,467	36.9	27.7	8.6	18.2	6.2	2.4	
S63	720,792	37.6	27.4	9.6	16.1	6.3	3.0	167,030	36.8	28.0	8.8	17.5	6.4	2.6	
H元	736,857	37.6	27.3	9.5	16.2	6.4	3.1	180,156	37.1	28.1	8.7	17.2	6.3	2.5	
H2	751,013	37.5	27.1	9.4	16.5	6.4	3.1	178,642	35.9	29.1	8.9	16.8	6.7	2.5	
H3	764,930	37.2	27.0	9.4	16.8	6.5	3.2	177,981	36.3	28.2	9.4	16.5	7.0	2.5	
H4	776,037	37.1	26.8	9.4	16.9	6.4	3.3	180,727	36.5	27.7	9.5	16.5	7.0	2.7	
H5	784,120	37.1	26.8	9.4	16.8	6.5	3.3	185,856	37.1	27.0	9.6	16.6	7.0	2.8	
H6	794,612	37.0	26.9	9.3	16.8	6.5	3.4	191,370	37.3	26.9	9.6	16.4	7.0	2.8	
H7	805,962	37.0	27.2	9.3	16.5	6.6	3.5	193,074	37.0	27.3	9.8	16.4	6.7	2.9	
H8	812,167	36.9	27.3	9.2	16.4	6.7	3.5	193,898	37.9	27.5	9.7	16.3	5.7	2.9	
H9	817,532	37.0	27.3	9.2	16.2	6.8	3.5	202,131	38.5	26.8	9.5	16.4	5.9	3.0	
H10	822,441	37.2	27.3	9.1	16.1	6.8	3.5	206,658	38.7	25.9	10.2	16.1	6.2	3.0	
H11	827,239	37.2	27.4	9.1	15.9	6.9	3.5	199,542	36.1	27.0	10.6	16.7	6.5	3.1	堆肥化分搬入量を除く
H12	832,054	37.2	27.5	9.0	15.8	6.9	3.5	201,960	36.2	27.2	10.2	16.7	6.5	3.2	
H13	837,795	37.2	27.6	9.0	15.7	6.9	3.6	203,525	36.8	27.2	9.5	16.6	6.5	3.4	
H14	844,166	37.3	27.7	9.0	15.5	7.0	3.6	200,528	37.4	27.5	9.4	15.6	6.6	3.4	
H15	849,674	37.2	27.8	9.0	15.3	7.0	3.7	203,146	37.4	27.5	9.6	15.7	6.6	3.2	ごみ搬入量が最大を記録
H16	852,093	37.2	27.8	8.9	15.2	7.1	3.7	196,766	37.6	27.4	9.7	15.5	6.6	3.2	各市町で、ごみの分別収集細分化の取り組みが始まる
H17	856,679	37.1	27.8	9.0	15.2	7.2	3.7	198,520	37.9	27.1	9.6	15.4	6.8	3.2	
H18	861,919	37.0	27.7	9.1	15.1	7.3	3.7	191,043	35.8	27.7	10.1	16.1	7.0	3.3	分別細分化実施：越谷市、草加市、八潮市、吉川市
H19	867,484	37.0	27.7	9.2	15.0	7.4	3.6	186,364	36.3	27.6	10.1	15.6	7.1	3.4	分別細分化実施：三郷市
H20	875,444	37.0	27.6	9.3	15.0	7.5	3.6	183,803	36.2	27.5	10.1	15.6	7.2	3.4	分別細分化実施：松伏町
H21	881,864	37.1	27.5	9.3	15.0	7.5	3.6	180,309	36.2	27.3	10.1	15.7	7.3	3.4	
H22	886,923	37.1	27.5	9.3	15.0	7.5	3.5	177,470	35.9	27.2	10.1	15.9	7.3	3.6	
H23	889,556	37.1	27.4	9.4	15.0	7.6	3.5	179,185	35.9	27.1	10.1	15.9	7.3	3.6	
H24	892,263	37.0	27.3	9.4	15.1	7.6	3.5	178,071	35.9	27.1	10.1	16.0	7.4	3.6	
H25	898,037	37.1	27.2	9.5	15.1	7.7	3.4	176,059	35.9	26.9	10.2	16.0	7.5	3.5	
H26	902,353	37.0	27.2	9.5	15.2	7.8	3.4	174,734	35.9	26.8	10.2	16.0	7.6	3.6	
H27	907,870	37.1	27.1	9.5	15.2	7.8	3.3	176,235	36.0	26.7	10.1	16.0	7.7	3.5	
H28	914,475	37.1	27.0	9.5	15.2	7.8	3.3	173,093	36.0	26.5	10.2	16.0	7.7	3.6	
H29	920,351	37.0	26.9	9.7	15.2	7.9	3.2	173,082	36.0	26.4	10.3	16.1	7.8	3.5	